

教育振興基本計画策定委員会（第2回）での発言より

議事（1）報告事項 関連資料：第2回策定委員会資料1

「第1回策定委員会における意見及び事後アンケート等への対応」について

委員からの意見・質問		意見・質問への対応
1	<p>○事後アンケートの10番について質問します。定量性重視となっており、多くで数値目標が掲げられていますが、国や県の教育振興計画では、なるべく数字で目標を表すようにと要請してるのでしょうか。定性的定量的に数字で「何%達成」というよりも、言葉で訴えるものが欲しいと思います。</p>	<p>言葉で訴えられるよう記載内容は、工夫したいと考えております。</p> <p>成果指標に関しては、国や県の教育振興基本計画にも設定されておりまして、法律上参酌するという事になっておりますので、何らかの数値目標の設定は必要だと考えております。</p>

議事（2）協議事項 関連資料：第2回策定委員会資料3

「第4章 魚津市が目指す教育」について

委員からの意見・質問		意見・質問への対応
—	○意見なし	

議事（2）協議事項 関連資料：第2回策定委員会資料4

「第5章 基本目標達成のための施策と展開」について

委員からの意見・質問		意見・質問への対応
2	<p>○なぜ施策の展開「英語教育の充実」が、めざす姿の「豊かな心の育成」に入っているのか分かりませんでした。いろんな言葉があり、いろんな国の人たちと違和感なく、抵抗なく話せるということであれば、「豊かな心の育成」への位置づけで理解できます。英語教育に特化してるのは、非常に古い考え方だと思います。発想を変えていただくことはできませんか。</p>	<p>「異文化に触れる」という意味での英語教育を充実させるということで、豊かな心の育成という、目指す姿に位置付けています。</p> <p>英語は道具であるとの意見もあり、道具としてのニュアンスを付け加えます。</p> <p>（資料3「素案」 P55）</p>

委員からの意見・質問		意見・質問への対応
3	○英語教育という言い方より、英語は道具だと思うのです。英語はツールとして考える、手段としての英語ということで文言を工夫していただきたいと思います。英語は、世界共通語であり、インターネット情報の9割以上は英語となっており、英語が使えないことは、他の国とのアクセスが困難になります。道具としてというニュアンスを加えていただけると伝わるのかなと思います。	上記質問と同じ。
4	○施策の展開の「生徒指導の充実」に関し、不登校児童生徒の対策推進とありますが、現段階でこの対策について具体的にはどのような施策を考えているのかを伺いたいと思います。	不登校対策ということで、校内すまいるを昨年度から実施してきております。教育センター「すまいる」と各学校の校内すまいるとのネットワーク支援や、児童や保護者の相談に対して、早期対応、継続支援を行うことによる、家庭と連携した包括的な支援を進めること、また校内すまいるに関しては、新たな取組みであるため、第2期計画からの拡充として記載することを考えております。 (資料3「素案」 P54)
5	○単純に日数で判断するのではなく、不登校をどうとらえるのかを同時に進めることが重要であると、少なくとも計画を作る側は理解する必要があると思います。その上で、不登校とカウントされているその児童生徒たちが一体どのような状況なのか、しっかり考えていく必要があるということ、計画に十分に踏まえていただきたいと思います。	校内すまいるの取組は2年になりますが、この事業の意味と今後の事業の発展について分析する必要があると考えています。この根底にある「誰一人取り残さない」ということの意味が、徐々に浸透しています。不登校とカウントされている児童生徒たちがどのような状況なのか計画に反映してまいります。
6	○フリースクールに対する支援について、市は全く関与しないのですか。計画には、活字としては出てこないのですか。	フリースクールとの連携について、記載します。
7	○歩道除雪の実態調査や、歩道のない道を通学してくる児童生徒もいます。特にこれから冬雪が降ったときの安全確保をしっかりといただきたいと思います。	朝までに積もって、除雪開始から登校までの時間までに、除雪が間に合わないという実態があると思いますが、まずはどのようなスケジュールで、どの場所の除雪を行っているのか等について、改めて担当課と情報共有し、連携して解決策を検討します。
8	○体育館への空調設備整備については、スピード感を持ってわかりやすいアクションを起こしてもらいたいと要望します。	体育館の空調につきましては、児童生徒の健康確保の側面はもちろん、いざ災害が起きた際の避難所としての環境整備という意味でも、非常にニーズが高いことは、重々認識しております。多額な財政負担となりますので、整備手法を検討するなど、計画的に進めてまいります。

委員からの意見・質問		意見・質問への対応
9	○学校に住民の方がボランティアとして教えて行かれる際、ボランティアに敬意を示さずタダ扱いをしていると聞きました。住民への敬意を示していただきたい。	学校への住民ボランティアに協力していただいている皆様には、本当にありがたいと思っています。住民ボランティアに対する予算は、一定程度確保してありますので、改めて、各学校へも周知・指導します。
10	○学校施設の老朽化対策についてですが、これに関し教育長は、冒頭で、この計画の中で一定の方向を出すとおっしゃいましたが、どこにどのような施策が展開されるのか、資料の記載から読み取れません。水族館の建替えをあるなし含めて検討するのであれば、清流の名前は出さなくてもいいので、老朽化した学校の建替えも検討すると記載してください。	水族館の建替えと同様、学校の建替えも検討する旨を記載します。 (資料3「素案」 P67)
11	○給食費の無償化については参酌しなくてよろしいのですか。この件に全く触れないことは、逆に不自然な気がしますが何か意図があるのですか。	給食費の無償化につきましては、令和8年の4月から、まずは小学校で実施の方向だと報道がありました。第5章施策4の「学びのセーフティネットの継続」の項目説明の中で記載します。 (資料3「素案」 P68)
12	○学童保育について、民生部門だとしても学童保育について書いてください。小学校低学年の親にとって、放課後児童教室と同じくらい学童保育は非常に大事です。(放課後児童教室の推進については、もう少し強力に充実するような書きぶりにしていただきたいと思います。)	学童保育は教育施策で取り組んでいるものではありませんが、できる範囲で記載します。 (資料3「素案」 P71)
13	○米騒動の発端となった旧十二銀行魚津支店倉庫(米蔵)について市の指定からするなど、段階的な方法があると思います。市民の方がこのような文化財を誇れるという、道筋を記載していただきたいと思います。	旧十二銀行倉庫等(米倉)の場合、国指定の価値が十分にあると判断し、国指定を目指し所要の準備を整えているところです。令和7年度に市の所有となったことから、指定文化財の手続きが可能となりました。指定後は、適切な保存と有効活用を図るための計画を策定することで、その道筋を示していきたいと考えております。
14	○水族館の建替えの検討についてですが、市民の方々にきちんと答えられる(説明できる)ような形にしていきたいと思います。	現在、魚津水族博物館のあり方を見直すための検討会を庁内に設置し、今後の方針を協議しております。今後、方針の決定等については市民の皆さまに適切に情報提供し、理解を深めていただけるよう努めてまいります。
15	○芸術文化活動の推進についてですが、魚津市において、文化芸術振興計画や、条例を作る考えについて伺います。	文化芸術の振興は地域の活性化につながるもので、重要であると受け止めております。現在の取組み内容をしっかりと整理しながら、計画の策定に向けて進めていきたいと考えています。

委員からの意見・質問		意見・質問への対応
16	○米蔵について、5年後10年後の話ではなく、早く市民に共有できるよう、すぐできるところから始めてはどうかと思います。「文化財」イコール「国」ではないことをきちんと書いて欲しいと思います。魚津市は、特に市の指定文化財が少ないため、せっかく市の共有財産であれば、記載していただきたいと思います。	国や県、市の指定申請手続きにおいては、基本的には同様の手順を踏むため、ある程度の期間を要します。国指定を目指すなかで、郷土の文化財への誇りの醸成に努めてまいりたいと考えております。
17	○水族館はクラウドファンディングでお金を集めたりしましたが、学校の場合はできないんですか。例えば修繕や建替えとなれば、もしかしたら反応する人はもっと増えるのかなという気がします。	全国的に小中学校の建設資金をクラウドファンディングしている事例は、わずかながらあるようです。今後、メリット・デメリットを確認しながら、導入を検討します。
18	○これから各地域の、芸術、伝統文化をどう保存していくかは大きな問題です。芸術、伝統文化をどうにか残す方向性で何か方法はないかと思っています。	重要な課題として認識しています。学校や地域団体との連携を図り、子どもたちが文化に触れる機会づくりや、保存継承の取組みを支援するなど、持続的に伝統文化を継承できるよう引き続き取り組んでまいります。
19	○伝統文化を守るために、文化庁に伝統文化親子教室事業という事業がありますが魚津市でどのくらい採択されたかこの数年間の動向を教えてください。	伝統文化親子教室事業につきましては、例年、関係団体へ照会を行っておりますが、平成30年度に「たてもん保存会」が採択されて以降、応募がございません。自治体が申請主体となるメニューもありますので、今後、事業内容や活用可能性について研究してまいりたいと考えております。

教育振興基本計画策定委員会（第2回）事後アンケートより

議事（1）報告事項 関連資料：第2回策定委員会資料1

「第1回策定委員会における意見及び事後アンケート等への対応」について

委員からの意見・質問		意見・質問への対応
一	○意見なし	

議事（2）協議事項 関連資料：第2回策定委員会資料3

「第4章 魚津市が目指す教育」について

委員からの意見・質問		意見・質問への対応
20	○「ウェルビーイング」という言葉は県などでも頻繁に使われていますが、高齢者を含めた市民全体が注釈なしで理解できると言い切れませんか。言い切れるのであれば、そのままです。	注釈を追加します。 (資料3「素案」 P1)
21	○「基本目標Ⅲ」では「安全で快適な学校施設の整備」などについて記されていますが、「不平等な教育環境の改善」または「教育環境の平等化」についての言及もお願いします。「西高東低」などといわれますように、誰の目から見ても、市内の教育環境は著しく不平等です。現実から目を背けて未来を語ることはできません。	校舎については、道下小学校を除く東部中学校下の小中学校が建替えされておらず、老朽化しています。近年改築された学校校舎と比較すると機能面、ハード面で教育環境に違いがあることを認識しています。現状における建物や設備の不具合に対しては、できる限り必要な措置を講じるように努めます。また、将来的な建替え等についても、検討を進めます。 (資料3「素案」 P65、67)
22	○「基本目標Ⅳ」に「人生100年時代だからこそ、生涯学習の重要性がますます高まっている」といった趣旨の文言を入れていただけますでしょうか。	重要な視点ですので、追加修正します。 (資料3「素案」 P43)

議事（2）協議事項 関連資料：第2回策定委員会資料4

「第5章 基本目標達成のための施策と展開」について

委員からの意見・質問		意見・質問への対応
23	○委員会の席でも申し上げましたが、子どもたちの教育や日常生活において児童センター（放課後児童クラブ）が果たしている役割は極めて大きく、機能・予算の一層の充実が求められます。	放課後児童クラブ（学童保育）は教育施策で取り組んでいるものではありませんが、できる範囲で記載します。 (資料3「素案」 P71)
24	○コミュニティ・スクールに対する地域住民の理解がほとんど進んでいないことをまず直視すべきだと思います。学校が地域ボランティアに不足したりするには、そのような背景もあると思います。「一体的な推進」を謳う前に、まずは住民の理解と協力を求めることが先ではないでしょうか。	ご指摘のとおり、コミュニティ・スクールについて地域の方々のご理解をいただくことは大切なことであり、学校、教育委員会ともに活動等に係る広報に努めてまいります。
25	○水族館の建替えの検討が記されているのですから、老朽化した校舎の建替えの検討について、必ず明記してください。子どもよりも魚が重んじられるのは笑止なことです。市長も教育長も、校舎の建替えについて本計画で一定の方向を示すと明言されていたと思います。少なくとも子どもたちが関わることで、嘘やごまかしはやめていただきたいと思います。もしもどうしても新たな検討委員会に委ねることにするのであれば、「1年以内に結論を得る」ことを記していただきたいと思います。	水族館の建替えと同様、学校の建替えも検討する旨を記載します。 市民の皆様には様々な意見があると思いますので、丁寧に、少し時間をかけながら、学校教育環境のあり方に加えて、将来的な建替え等の可能性についても検討を進めます。 (資料3「素案」 P67)
26	○「役所の論理」では異なる部門になるのかもしれませんが、「地域での教育力の向上」の箇所は、地域協働課も深く関わる場所だと思います。同課は無関心なのか、これまでの会議には誰も出席していなかったと思いますが、それでいいのでしょうか。次回の会議には、ぜひ同課からも出席をお願いします。	地域振興や地域協働に係る事務は地域協働課になりますが、生涯学習活動に係る事務は今までどおり生涯学習・スポーツ課となりますので、情報共有しながら生涯学習・スポーツ課で対応します。

委員からの意見・質問		意見・質問への対応
27	○リカレント教育について明記してもらったのはありがたいですが、生涯学習と混同して使っていませんか。それこそ国の諸施策を十分「参酌」して用いたほうがいいと思います。	「リカレント教育」については、一般には労働分野に位置付けられる概念であることは承知しておりますが、教育振興計画において言及があったことから、広い意味合いで用いたものです。
28	○文化財にはさまざまなレベル（市・県・国）があり、可能な制度を活用して市の貴重な財産を早期に保護すべき旨、記していただきたいと思います。	いただいた貴重なご意見を受けまして、早期の対応が求められる事態も勘案し、字句を追加します。 (資料3「素案」 P77)
29	○校舎の建替えの検討を新たな検討委員会に委ねるのでしたら、水族館施設についても同様にすべきではないでしょうか。	同様に記載します。 (資料3「素案」 P67、80)

自由記述		
委員から寄せられた意見・質問		意見・質問への対応
30	○委員会の運営について① 委員の質問が終わっていないにもかかわらず、事務局の方が途中で発言をさえぎろうとしたり、反論のために手を挙げたりするのは、常識的にいかがでしょうか。とりわけ広義の教育に関わっている部署には馴染まない振る舞いではないでしょうか。もしもそのような光景を子どもたちが見たら、どう思うでしょうか。まずは相手の意見をきちんと最後まで聞くことが基本中の基本だと思います。学校ではそのように教えていませんか。以後、十分お気をつけください。	大変申し訳ありません。以後、気をつけます。
31	○委員会の運営について② 第2回の資料の不足部分について発言（たとえば給食費無償化など）すると、「それはこれから書く予定になっている」といった答弁がありましたが、事務局のそのような思いはペーパーから読み取れません。書きぶりはともかくも、できるだけ完成度の高いペーパーを提示してもらったほうが、建設的な議論ができると思います。	第3回策定員会では、素案を提示させていただきますので、その内容をご確認ください。